

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2018年度の実行内容と結果(予定含む) (左記取組み内容を記載)		次年度以降の取組み予定
		取組み内容	着手状況 (◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定)	
地域医療構想	「大阪府三島保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、特に高齢化の影響で需要の増加が見込まれる疾患に関して、医療提供体制の現状分析と経年的評価に取り組みます。	第2回病院連絡会(11月12日)での意見をもとに、第2回大阪府三島医療・病床懇話会(11月28日)、大阪府三島保健医療協議会(12月26日予定)で、圏域内の各病院が地域で担う役割を確認し、地域に必要な医療機能、連携方策を検討予定です。	○	「大阪府三島保健医療協議会」等で、データに基づき医療必要量ピーク時に地域に必要な医療機能、連携方策について検討を継続します。
	圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足している医療機能について、情報提供する場を持ち、医療機関の自主的な取組みをさらに支援します。	圏域内すべての病床機能報告対象病院を対象に病院連絡会(7月9日、11月12日)を開催し、地域医療構想の現状と今後の方向性を説明し、各病院が担う役割、地域に必要な医療機能について検討しました。	◎	病院連絡会を開催して、医療提供体制の現状・課題について継続協議し、医療連携強化、病院の自主的な取組みを支援します。
在宅医療	安定した在宅医療を推進するため、医療従事者に対して研修会や啓発媒体を活用し在宅医療を担う人材の確保に向けた取組みを行います。	各市町において、地域の医療・介護関係者を対象とした研修会などを行いました。	◎	各市町において、地域の医療・介護関係者を対象とした研修会などを継続して行います。
	切れ目のない医療の提供体制を構築するため、中核的な病院がリーダーシップをとり入退院における連携について検討できるよう、圏域内の病院が集まる場などにおいて、情報交換、課題の検討を行います。	圏域の地域医療支援病院の委員や医療・介護関係者等で構成される大阪府三島在宅医療懇話会を開催し(8月31日)、在宅医療の現状と今後の方向性について情報共有を図りました。	◎	大阪府三島在宅医療懇話会を開催し、在宅医療の現状と今後の方向性について情報共有し、課題を検討します。
	市町における在宅医療・介護連携を推進するための取組みにおいて、顔の見える関係の中で地域における課題の抽出等を行い、市域・圏域で課題を共有し、互いの役割の確認を行います。	各市町において、地域の医療・介護関係者を対象とした研修会等でグループワークを通じて課題を抽出するとともに、相談窓口を設置し、課題の抽出、対応策の検討を行いました。	◎	各市町において、地域の在宅医療・介護連携を推進するための取組みを通じて課題の抽出等を行い、大阪府三島在宅医療懇話会で圏域における課題の共有・検討を行います。
がん	市町、学校、関係団体、職域関係者と連携し、がんの予防につながる生活習慣の改善を促すとともに、がん検診受診率向上に向けた取組みを推進します。	各市町において様々な取組みを行うことにより、若い世代や無(低)関心層への働きかけを行いました。また、圏域内の一部の市においては、協会けんぽ特定健診と市がん検診を同日同会場で行い検診受診率向上に取り組まれました。	◎	関係機関等と連携し、がんの予防につながる生活習慣の改善を促すとともに、がん検診受診率向上に向けた取組みの推進を継続します。
	圏域のがん診療ネットワーク協議会へ参画し、情報収集に努めます。	三島圏域の地域がん診療連携拠点病院を中心とした三島医療圏がん診療ネットワーク協議会で情報交換、現状・課題の共有を行う予定です(1月頃を予定)。	○	圏域のがん診療ネットワーク協議会へ参画し、情報収集を継続します。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	圏域内で活用されているクリティカルパス等の情報把握を行っていきます。	三島圏域地域リハビリテーション協議会(6月6日、10月3日実施、2月6日予定)等において、連携状況等の情報を把握しました。	◎	三島圏域地域リハビリテーション協議会等に参画し、圏域内で活用されているクリティカルパス等医療連携の情報把握を行い、医療連携に関する取組みの推進を継続します。
	NDBデータ等を分析し、地域に必要な医療機能等について検討を行い、めざすべき方向性について、会議等を活用して圏域内の医療機関と情報共有に取り組みます。	NDBデータ等の分析結果を第1回大阪府三島医療・病床懇話会(7月9日)や第1回病院連絡会(7月9日)で情報共有しました。	◎	各種データを活用し、地域に必要な医療機能等を検討し、めざすべき方向性を会議等活用して圏域内の医療機関との情報共有を継続します。
	三島圏域内のポピュレーションアプローチ、特定健診・特定保健指導、重症化予防対策等における圏域内の好事例等の共有化をはかり、各機関の生活習慣病対策の推進に取り組まします。	地域・職域連携推進協議会(2月26日予定)や各市町の審議会・協議会等で、事業所、市町等関係機関と情報共有予定です。	○	会議や研修の場で情報共有を継続します。

# ■2018年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 三島二次医療圏

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2018年度の実行内容 (左記取組み内容を記載)		次年度以降の予定
		取組み内容	着手状況 (◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定)	
精神 疾患	多様な精神疾患等に対応できる医療機関について、それぞれの医療機能を明確にするとともに、三島医療圏の医療機関関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と地域関係機関との連携体制の構築について検討します。また圏域だけでは対応できない疾患については、他圏域医療機関との連携を図り対応します。	大阪府三島精神医療懇話会(10月5日)において、地域拠点医療機関の現状や課題、他圏域との連携状況などについて情報交換や意見交換を行いました。	◎	医療の充実と連携体制の構築について、意見交換や協議を進めます。
	長期入院者の退院をめざし、関係機関(市町・保健所・精神科病院・地域援助事業者等)による地域移行ネットワーク構築について検討します。	大阪府三島精神医療懇話会(10月5日)において、保健所の取組みを報告し、ネットワーク構築について意見交換を行いました。	◎	大阪府三島精神医療懇話会を開催し、ネットワーク構築について意見交換を行います。
	自殺対策推進のため、関係機関(市町・保健所・医療機関・消防・警察等)との連携を図り、啓発活動を行うとともに自殺未遂者支援の充実に取り組みます。	警察等と連携した自殺未遂者支援事業をはじめ、大阪府三島救命救急センターとの自殺未遂者支援連携事業や自殺対策ネットワーク会議等の各種取組みを行いました。	◎	関係機関と連携を図り、自殺未遂者支援事業及び啓発活動を引き続き実施します。
救急医療、災害医療	三次救急医療機関及び災害拠点病院が一層円滑に機能できるよう、耐震化の早期実現及び、安定的・持続可能な医療提供体制の構築に向けて、関係機関において検討を進めていきます。	三次救急医療機関及び災害拠点病院である大阪府三島救命救急センターの移転に関して、現在の運営主体の公益財団法人大阪府三島救急医療センター、移転先の学校法人大阪医科薬科大学及び3市1町と大阪府で基本協定書を締結しました(5月16日)。	◎	基本協定書に基づき、円滑な移転に向けて、引き続き、関係者と具体的な医療体制や行政支援等について協議を進めます。
周産期 医療、 小児医療	要養育支援者情報提供票の活用による医療機関と保健機関の連携により、支援の必要な妊産婦・乳幼児を適時把握し、児童虐待の発生を予防する取組みを推進します。	要養育支援者情報提供票を活用し、必要に応じ家庭訪問等の対応を行うことにより、児童虐待発生予防に取り組みました。	◎	要養育支援者情報提供票を活用し、児童虐待発生予防の取組みを継続します。救急告示医療機関に虐待児早期発見体制の整備状況を継続して確認します。
	地域における保健・医療・福祉・教育機関等の連携会議・症例検討・研修会等によるネットワーク構築を進めます。	市町の要保護児童対策地域協議会において症例検討を行いました(高槻市:年29回、茨木市:年26回、摂津市:年19回、島本町:年8回)。また、虐待事例検討会において事例検討を行いました(年2回)。	◎	市町の要保護児童対策地域協議会や事例検討会等において、検討を継続します。
	小児救急医療体制の拠点である高槻島本夜間休日応急診療所については、施設の狭隘性・耐震化の課題を解決し、円滑な運用が図れるよう関係機関において検討を進めていきます。	高槻島本夜間休日応急診療所の施設の狭隘性・耐震化の課題を解決し、円滑な運用が図れるよう関係機関において検討を行う予定です。	○	高槻島本夜間休日応急診療所の施設の狭隘性・耐震化の課題を解決し、円滑な運用が図れるよう関係機関において検討を行います。